

令和7年度 なびい家族講座 のご案内

「地権」って何？

～地域福祉権利擁護事業とうまくつながるために～

認知症や物忘れ、障害等によって、自分の生活に必要な福祉サービスをはじめとするさまざまな契約について判断したり、日常的な金銭管理や重要な財産管理を行うことが困難になっている方がいます。こうした方が、住み慣れた地域で安心して生活を送るために利用することができるのが、「地域福祉権利擁護事業」と「成年後見制度」です。

地域福祉権利擁護事業を利用できる人は、判断能力に不安があり、この事業の契約内容を一程度理解できる方です。

※東京都福祉局ホームページ(高齢者虐待防止と権利擁護)より

・・・だけど、日常生活の中での判断能力に不安はあるが、地権事業の利用契約については一定程度理解できる方って???

実際にどんな方がどんな風に使っているの？

うまく使えているの？

成年後見制度との関連は？

そういえば成年後見制度も変わるって聞いたけれど・・・



様々な疑問に社協のベテラン専門員がお話しくださいます。親亡き後の生活をどうしていくかのヒントにもなりそうです。ぜひ、ご参加ください。

日時:令和8年3月28日(土)14:00～15:30 ※13:30～開場※

場所:(社福)多摩棕櫚亭協会 法人本部 (ピアス2階)

※国立市富士見台1-17-4 アクセスは裏面も御参照ください※

講師:国立市社会福祉協議会 くにたち権利擁護センター 職員

対象の方:精神しょうがいのある方のご家族

定員:30名(先着申込順)

費用:無料

申し込み方法: FAX かお電話でお申し込みください

FAX 042-505-6763

電話 042-571-3103



申込期限:3月14日(土)



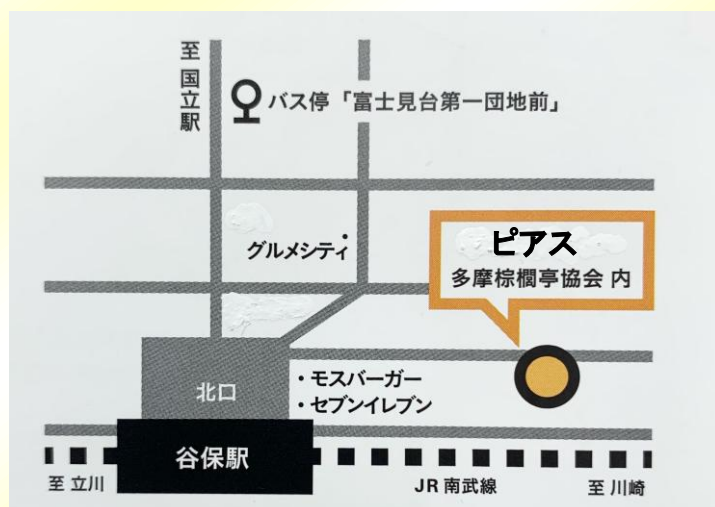
令和8年3月 28 日(土)

なびい 家族講座 「地権」ってなに？

参加申し込み用紙

参加者 氏名	連絡先

アクセス



JR 南武線「谷保駅」北口徒歩 2 分
JR 中央線「国立駅」南口バス 3・4 番乗り場から
◎立川バス〈国立泉団地〉〈国立操車場〉〈矢川駅〉行など
「富士見台第一団地」バス停下車徒歩 5 分
◎京王バス〈府中駅※谷保経由〉〈聖蹟桜ヶ丘駅〉行
「谷保駅」バス停下車徒歩 3 分

申し込み先:相談支援・地域活動支援センター なびい

FAX 042-505-6763

電話 042-571-3103

申込期限:3月14日(土)

